

だいすけ歯科クリニック行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和10年2月29日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

<対策>

令和5年 3月～ ・妊娠について申し出た労働者に対する面接の実施

3月～ ・産前産後休業、育児休業等の制度の周知

3月～ ・相談窓口の設置と周知

目標2：育児休業等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境作り。

<対策>

令和5年 4月～ ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付等諸法令の周知

4月～ ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容の見直し

4月～ ・産前産後休業、育児休業中の労働者の能力の開発及び向上のための情報提供